

社会福祉法人旭川隣保会 沿革

1924年（大正13年） 4月	旭川婦人矯風幹部の発起により、佐野文子氏を代表とし、旭川託児所愛児園を開園する。
1928年（昭和 3年）	同事業を松田勲子氏が継続代表者となる。組織を社団法人とする。
1940年（昭和15年） 4月	愛児園付属母子ホームを新築開設する。6条通3丁目。
1940年（昭和15年） 8月	財団法人旭川隣保会を設立する。
1941年（昭和16年） 6月	保育所、事務所、授産所を包含する旭川隣保会を6条通3丁目に新築落成する。
1944年（昭和19年） 2月	本館保育所を第一、東部愛児園を第二、北部楽児園を第三、新旭川保育所を第四と改称する。
1948年（昭和23年）12月	児童福祉法による福祉施設として第一、第二保育所が認可される。
1949年（昭和24年） 2月	児童福祉法による福祉施設として母子寮が認可される。
1949年（昭和24年） 6月	厚生省給食実施保育所として第一、第二保育所が指定される。
1952年（昭和27年） 5月	財団法人を社会福祉法人に組織変える。
1954年（昭和29年） 8月	天皇・皇后両陛下のご視察を賜る。
1954年（昭和29年）12月	第一保育所の一部を火災で焼失する。
1955年（昭和30年）12月	第一保育所再建工事が完了する。
1964年（昭和39年）12月	国の老朽社会福祉施設整備の指定を受け第二保育所を改築する。

1965年（昭和40年） 5月	旭川市立乳児保育所を受託経営する。
1965年（昭和40年）12月	国の老朽社会福祉施設整備の指定を受け母子寮を改築する。
1968年（昭和43年）11月	国の老朽社会福祉施設整備の指定を受け第三保育所を改築する。
1971年（昭和46年）12月	国の老朽社会福祉施設整備の指定を受け第一保育所を改築する。
1995年（平成 7年） 4月	第一保育所延長保育を開始する。
1997年（平成 9年） 2月	第三保育所を改築する。
1998年（平成10年） 7月	児童福祉法の一部改正により母子寮が母子生活支援施設に改められ、名称を旭川隣保会トキワの森とする。
2002年（平成14年）10月	第二保育所で旭川障害児保育事業実施保育所の指定を受ける（定員3名）。
2006年（平成18年） 1月	旭川市より旭川市立乳児保育所が移譲され旭川隣保会乳児保育所となる。
2007年（平成19年） 3月	乳所保育所を改築する。
2008年（平成20年） 3月	国の老朽社会福祉施設整備の指定を受けトキワの森を増改築する。本町2丁目に移転する。
2012年（平成24年） 4月	国の老朽社会福祉施設整備の指定を受け第二保育所を増改築する。0歳児保育を開始する。
2013年（平成25年） 4月	第三保育所延長保育を開始する。
2013年（平成25年） 4月	旭川市より第一保育所敷地を購入する。